

# 株式会社PMCテクニカ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員が就業を継続し活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和4年9月30日

## 2. 内容

目標1 有給休暇未付与の者を除く全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

### 《対策》

- ・令和3年1月～年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・令和3年3月～時間を設け、管理職に対する有給休暇取得の啓蒙を図る
- ・令和3年4月～四半期ごとに取得状況を各所属長へ案内し、自部署の取得状況を確認させる

目標2 女性社員に向けたマネジメント研修を実施

### 《対策》

- ・令和3年2月～管理職前における女性社員に向けたマネジメント研修を計画的に実施し、女性活躍推進、働きがいのある職場づくりを行っていく。

目標3 会社独自の育児を目的とした休暇制度を制定し男性従業員に積極的に利用してもらう。

### 《対策》

- ・令和3年1月～休暇制度の作成
- ・令和3年4月～休暇制度の制定、運用開始
- ・令和3年4月～制度の案内、周知